

## 第4次尼崎市男女共同参画計画(素案)に対するパブリックコメント募集結果

2人の方から、17件の意見をいただきました。

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
副題について			
1	<p>副題に「性の多様性を前提とし」とあえて挿入した理由はなんですか。ジェンダー平等な社会では、当然、性の多様性が尊重されているという理解ではないのでしょうか。</p> <p>「性の多様性を前提とし」という文言を入れることで、これまで進めてきたジェンダー平等、男女共同参画の施策等と性的マイノリティに関する施策は異なるものであるという誤解を与えることから、入れる必要はないと考えます。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>ご指摘のとおり、ジェンダー平等な社会は、性の多様性が尊重される社会でもあると考えています。</p> <p>一方で、本計画の名称に使用している「男女共同参画」は、性別が男女の2つであるかのような印象を与える可能性も否定できないことから、性的マイノリティに関する施策も進めていくことをわかりやすく表現するため、あえて「性の多様性を前提とし」を副題に盛り込んだものです。</p> <p><u>なお、上記のことが伝わるよう、P4に「計画の名称」の項目を設けて、計画名称及びサブタイトルに関する説明文を追記することとします。</u></p>
2	<p>「性の多様性を前提としジェンダー平等な社会をめざそう」という副タイトルに賛同します。</p> <p>しかし、「性の多様性」について素案の中で言及がないので、性の多様性（性的指向、性自認、性別表現）について追記してください。</p>	1	<p>[意見を反映した（付加）]</p> <p>次のとおり、P4に「性の多様性」についての注釈を追記します。</p> <p><u>「性別とは、生物学的な要素で判断された身体の性だけでなく、心の性、好きになる性、表現する性の4つの要素からなるグラデーションで表され、性のあり方は多様であるということ。」</u></p>
イラストについて			
3	<p>「ジェンダー平等が実現していないとき」、「ジェンダー平等が実現しているとき」というイラストは、分かりやすい工夫だと感じます。一方で、全て個人の意識や心がけの問題、私人間でのやり取りに終始するものと、誤解されてしまうと感じました。</p> <p>何がそうさせているのか、ジェンダー不平等という人権課題には、個々人の思いやりや意識の改善だけでなく、制度改善、慣行の見直し等が必要であるということも伝えた方が良いと考えます。</p>	1	<p>[意見を反映した（修正）]</p> <p>ご指摘のとおり、ジェンダー不平等という人権課題には、個々人の思いやりや意識の改善だけでなく、制度改善、慣行の見直し等も必要であることから、<u>P9の「男性の育児休業取得」に関するイラストを、男性側の意識だけでなく社会の慣習や制度にも焦点をあてたものに修正します。</u></p>

4	<p>P9 イラストの「子育て母親がやるもんやろ」「パパって初めて言ったー！」の「母親」「パパ」という表現は性の多様性という観点からはそぐわない気がします。別の表現に変えてください。</p>	1	<p>【その他】 保護者が母親と父親に限らないということは、性の多様性の観点からは重要な視点ですが、性別における固定的な役割分担意識が根強いことがジェンダー不平等に繋がっていることを、イメージしやすくするため、あえてここでは母親と父親を登場させています。</p>
ジェンダーの説明			
5	<p>P2 社会通念や習慣の中には（中略）ジェンダー不平等を生んでいます」を次のように書き換えることを提案します。 生物学的な性別SEXに対して、社会的文化的に作られる性別のことをジェンダーと言います。社会通念や慣習による「男は仕事、女は家事・育児をになうべき」と言った性別によった固定的役割分担意識や、「男は、女はこうあるべき、こうすべき」といった偏見がジェンダー不平等を生んでいます。さらに、性を男と女のみ固定した考えや、「パートナーは異性であるはず」という性の多様性を否定する考えによって、性的マイノリティの人への人権侵害が起こっています。</p>	1	<p>【意見を反映した（修正）】 次のとおり、P2の文頭を修正します。 「社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような違いのことを生物学的性別に対して、社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）と言います。 例えば、「男は仕事、女は家事・育児・介護を担うもの」といった性別による固定的役割分担意識や、「男性は、女性はこうあるべき、こうするべき」、「パートナーは異性であるはず」といった無意識のうちにとらわれている偏見が、<u>性的マイノリティも含め、ジェンダー不平等を生んでいます。</u>」</p>
DVの注釈について			
6	<p>P3のDV注釈について、2行目後半の「身体的暴力・・・」の前に、次の文章を加筆ください。 このような暴力という手段を使って相手を支配し、コントロールを行うのがDVです。また、心理的虐待は子ども虐待にもあたります。</p>	1	<p>【意見を反映した（付加）】 次のとおり、P3のDV注釈に追記します。 「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった人から振るわれる暴力で、<u>自分の力（権力）</u>を利用し、<u>弱い立場の人を支配すること</u>。身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・社会的暴力（携帯を勝手に見る、交友関係を監視するなど社会との関係を断とうとする行為）が含まれる。なお、DVの目撃は、<u>子どもの心身の成長と人格の形成に重大な影響を与える児童虐待（心理的虐待）</u>にあたります。」</p>
施策体系について			
7	<p>第3次計画と比べて、施策体系の基本目標や方針等が明らかに少なくなっているのはなぜですか。施策が減少したと感じました。</p>	1	<p>【その他】 施策体系については、現計画では基本目標、方針、施策の方向の3階層とし細かく定めていましたが、当計画においては広く市民にわかりやすく、また読みやすくするため、2階層に集約したものです。そのため、実施する施策が少なくなったわけではありません。</p>

基本目標 1「ジェンダー平等に向けた男女共同参画に関する教育・啓発の推進」について		
8	P6から使われている「性の正しい理解と尊重」とは何ですか。ジェンダー平等とは分けて使われていることから、何を意味するのかわかりません。	1 【意見を反映した（付加）】 次のとおり、P6に「性の正しい理解と尊重」についての説明を追記します。 <u>「性の正しい理解と尊重は、性は男女の2つではなく多様であることや、男女の身体的な違いなど性に関する正しい知識を得ることが特に重要であるということを表しています。」</u>
9	「性の正しい理解と尊重」という表現が使われていますが、「多様な性のあり方についての理解」としてください。「性の正しい理解と尊重」では、内容が不明確で、ここで教育・啓発したい内容とは関連のない内容も含まれると思います。	1
10	コロナ禍を受けて、女性の就労環境の脆弱さや、困難な状況に置かれた女性の現状が浮き彫りになりました。このような女性の貧困についても計画の中で触れる必要があります。 さらに、障がいのある人や外国籍の人など、弱い立場に置かれた人への支援についても触れておく必要があると考えます。	1 【意見を反映した（付加）】 コロナ下における女性への影響については、P3の冒頭に記載しています。 障害のある人や外国籍の人など、複合的に困難な立場に置かれた人への支援については、次のとおり、P7の基本目標1の(5)に追記します。 <u>「特に、高齢者、障害者、外国籍住民等が直面する問題は、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれる場合があることに留意しつつ取組を進めます。」</u>
11	P7「（2）学校園等における男女共同参画に関する教育」の「★」において、全中学校において在籍3年間で、「予期せぬ妊娠」「デートDV」「性の多様性への尊重」といったテーマを全て学べるようにするとあります。ぜひ、小学校における尼崎市独自の方針を、本計画に盛り込んでください。就学前、高校生以降についても同様の方針で取り組むことを望みます。 さらに、不登校等によって、在籍校で当該テーマを学ぶ機会を失う生徒の学ぶ権利をどのように保障しますか。	1 【意見を参考とする】 計画では、「予期せぬ妊娠」「デートDV」「性の多様性の尊重」といったテーマを学ぶにあたり、まずは最も大事な中学生において学べるよう取組を進めることとしています。就学前、小学生、高校生以降、学習する時期・内容について、各発達段階に応じて総合的に検討しながら、取組を進めてまいります。 不登校の児童につきましては、個々の背景や状況を踏まえた上で、可能な範囲で当該テーマを伝える機会を設けていきます。
12	P7「（2）学校園等における男女共同参画に関する教育」において、学校園に加えて、保育所も含む表現にしてください。 「学校教育全体を通じて」を「学校園、保育所などでの教育・取組を通じて」としてください。	1 【意見を反映した（付加）】 学校園等には、保育所も含まれています。 そのため、P7(2)「学校教育全体を通じて」については、「学校教育等全体を通じて」と追記します。
13	神戸新聞等が報じたような性の多様性の視点やアウトティングの問題性への認識がないような出来事が起こったということ踏まえ、一層、地域の各種団体や事業所も含め、あらゆる市民へ向けての人権学習の機会を作ること、人権学習グループ等の側面支援、広報等による発信を進めてください。	1 【意見を参考とする】 市民等への性の多様性への理解を深める取組は、今後も計画に基づき推進していく必要があります。どのような内容でどのように広報、啓発を推進すべきかについて、庁内外の様々なご意見を踏まえながら検討していきます。

基本目標2「政策の方針決定への女性の参画拡大」について		
14	P8（1）市役所における女性の能力発揮・参画の推進について、「男性の育児参画のために」を「男性の育児・介護参画のために」としてください。	1 【意見を反映した（付加）】 P8の基本目標2の(1)の「男性の育児参画のために」について、「男性の育児・介護への参画のために」と追記します。
15	P8（2）防災における男女共同参画の推進 「女性リーダーの積極的な登用」を追記し、「避難所などにおいて、（中略）施設整備、運営、女性リーダーの積極的な登用に取り組みます。」としてください。	1 【意見を参考とする】 避難所運営などにおける女性リーダーの登用については、市が直接的に行うことはできませんが、参画が進むよう働きかけを行うなど取組を進めてまいります。
基本目標3「ワーク・ライフ・バランスのための支援」について		
16	P9「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組み」という項目をひとつ追加してください。 基本目標1(1)にある市職員、教職員へのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成のための研修や1(4)にある事業者（企業）におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成を基本目標3の中で推進してください。	1 【その他】 当計画では、市職員(教職員)、事業所(企業)、地域や家庭の各分野における教育・啓発を基本目標1「ジェンダー平等に向けた男女共同参画に関する教育・啓発等の推進」に集約することとしました。そのため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた教育・啓発においても基本目標1で進捗を図ってまいります。
17	神戸新聞等が報じたような性の多様性の視点やアウトティングの問題性への認識がないような出来事が起こったということに、市民として大変悲しく、生きづらい地域社会や職場環境を改めて痛感させられました。再発防止として、検証委員会の設置、及びその結果を踏まえた市民公開での学習の場や周知の機会を求めます。	1 【今回の意見公募の対象としていないもの】 今回、本市で発生した本事案については大変重く受止めているところであり、現在、今後の再発防止という観点も踏まえ調査・検証を行っているところです。 今回の事案を踏まえた本市の今後の対応等については、改めてお示しして参ります。